

えひめ 土地改良だより

2022.10
Vol.524



みどり
水土里ネット 愛媛
(愛媛県土地改良事業団体連合会)



いきがい (西予市城川町岩本)

CONTENTS

予算情報

国の令和5年度農業農村整備事業関係予算概算要求の概要……………1

トピックス

参議院二期目を迎えての決意……………3

国営事業3地区の合同陳情……………3

面河ダム公園の清掃
面河の水に感謝してボランティア清掃を実施……………5

取組事業の紹介

上浦地区における樹園地再編の取り組みについて……………6

新事業制度の紹介

愛媛県土地改良区運営基盤強化協議会の
令和4年度活動計画について……………7

地方の声

多面的機能支払交付金活動事例
～農作業安全とよりよい地域環境を目指して～……………9

水土里ネット情報

令和4年度県土連理事会開催……………10

第29回農業農村整備事業写真コンテスト受賞作品決定……………11

お知らせ

イベント情報……………10

第30回農業農村整備事業写真コンテスト作品募集……………11

えひめ・まつやま産業まつり すごいもの博2022……………12

国の令和5年度農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

農林水産省は、令和4年8月31日に令和5年度予算概算要求額を公表した。

今回の概算要求では、食料安全保障の確立と農林水産業の持続可能な成長を推進するため、総額2兆6,808億円（前年度比118%）が計上されている。

その内、農業農村整備事業関係予算は、農業農村整備事業3,933億円、農山漁村地域整備交付金689億円、農業農村整備関連事業（非公共）651億円の5,273億円（前年度比118%）となっている。

この他、非公共予算として、多面的機能支払交付金493億円、中山間地域等直接支払交付金265億円などが計上されている。

令和5年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要（国費）

（単位：億円）

事 項	R 4 年度当初予算額	R 5 年度概算要求額	対前年度比
農業農村整備事業（公共）	3,322	3,933	118%
国営かんがい排水	1,059	1,196	113%
国営農地再編整備	403	538	133%
国営総合農地防災	291	373	128%
直轄地すべり	4	7	164%
水資源開発	80	93	117%
農業競争力強化基盤整備	629	754	120%
中山間地域農業農村総合整備	51	62	120%
農村地域防災減災	407	489	120%
農村整備	71	85	120%
土地改良施設管理	191	211	110%
その他	135	126	93%
農山漁村地域整備交付金（農業農村整備分）	591	689	117%
【公共 計】	3,913	4,622	118%
農業農村整備関連事業（非公共）	540	651	120%
農地耕作条件改善事業	248	294	118%
農業水路等長寿命化・防災減災事業	254	312	123%
農山漁村振興交付金 ※注2	39	45	118%
【公共・非公共 合計】	4,453	5,273	118%

（注）1 端数の四捨五入により、合計及び対前年度比が合わないものがある。

2 農山漁村振興交付金は情報通信環境整備対策、最適土地利用対策、農山漁村発イノベーション対策である。

3 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費や「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた経費、食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費については、予算編成過程で検討するとして今回要求額には含まれていない。

《その他非公共予算》

（単位：億円）

事 項	R 4 年度当初予算額	R 5 年度概算要求額	対前年度比
多面的機能支払交付金	487	493	101%
中山間地域等直接支払交付金	261	265	102%
【その他非公共 計】	748	758	101%

※端数の四捨五入により、合計及び対前年度比が合わないものがある。

〈令和5年度概算要求における農業農村整備関係事業の拡充内容〉

事業名	内容
国営農地再編整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 先端技術に対応した農地整備手法等の確立・体系化に向けた実証事業を創設
農業競争力強化農地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 土層改良工における土壌改良材としてバイオ炭の施用を支援 スマート農業に取り組む地区における計画策定の助成期間の上限を4年に拡大
農地中間管理機構関連農地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> スマート農業に取り組む地区における計画策定の助成期間の上限を4年に拡大 農地バンクが農業の経営又は農作業の委託を受けている農地を事業実施区域に追加
農村整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 農業集落排水汚泥の農地還元を推進するために必要な調査・調整、技術的検討及び計画策定を支援
農業水路等長寿命化・防災減災事業	<ul style="list-style-type: none"> ため池廃止に伴い下流水路整備が必要となる場合の定額助成上限額の引上げ 流域治水対策のための農業水利施設への危機管理システムの整備等を支援
農地耕作条件改善事業	<ul style="list-style-type: none"> 整備農地周辺の未整備農地等の整備に係る農家負担を軽減する推進費を創設 排水改良に即効性のあるメニューを統合・充実した「中山間等排水対策型」を創設
水利施設管理強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ化に計画的に取り組む施設管理者に対して促進費を交付（省エネ計画の策定及び省エネ目標の設定が要件）
土地改良区体制強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 土地改良区内の所有者不明土地等の権利を明確化できるよう財産管理制度の活用を支援



参議院二期目を迎えての決意



愛媛県土地改良事業団体連合会の皆様には、日頃からご指導とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。お陰様で先般の参議院議員選挙で再選を果たすことができました。二期目においても、引き続き現場主義、地域主義に徹して政策実現に努めてまいる覚悟です。

ウクライナ危機を契機に小麦等穀物の国際価格が急騰し、国民生活に影響が出ています。一方で、食料安全保障に対する国民の関心が高まっています。

食料安全保障の強化のためには、供給面の食料自給力を高めることが重要であり、①農地・農業用水の機能維持・向上を図る土地改良対策、②農業者を確保・育成する担い手対策、③農業技術の向上を図る試験・研究、普及・

生産対策の3つの対策を別々でなくパッケージで早急を実施することが必要です。その中で中心的な役割を担うのが土地改良対策であり、それ故に私は、「土地改良」は日本の命綱であると訴えてきました。加えて、「農山漁村」、「食」も日本の命綱です。安全安心な「食」、大切な「農林水産業」、強靱で美しい「農山漁村」、この3つの未来を切り拓かなければ、我が国の国家存立が危うくなります。

二期目においても、私の政治信条を貫き、農業農村の発展とともに食料安全保障の強化に向けて粉骨砕身努めてまいります。

今後とも皆様からのご指導、ご支援をお願いいたしますとともに愛媛県土地改良事業団体連合会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

令和4年10月吉日

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員 進藤金日子

国営事業3地区の合同陳情

国営かんがい排水事業「道前道後用水地区」の令和5年度新規着工並びに国営緊急農地再編整備事業「道前平野地区」及び国営施設機能保全事業「南予用水地区」の事業推進について3地区の地元推進団体が、合同で国（中国四国農政局、農林水産省、財務省）及び県選出国會議員等への提案活動を行いました。

〈令和4年7月11日(月)中国四国農政局〉

主な提案者

道前道後用水地区	佐川秀紀（砥部町長）、宮竹英治（西条市農林水産部長）
道前平野地区	西山久智（西条市東予土地改良協議会会長）
南予用水地区	大城一郎（八幡浜市長）
県土連	菊池洋之（専務理事）
愛媛県（随員）	宮内真司（農地整備課技幹）

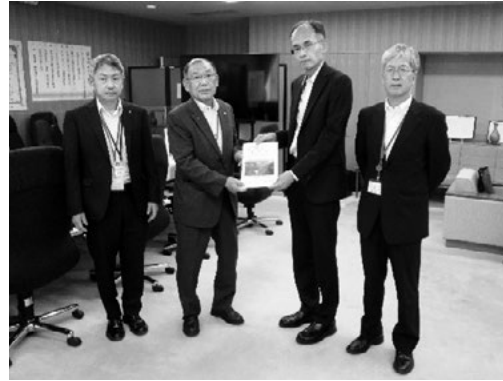
主な提案先

中国四国農政局	山本徹弥（局長）、小嶋義次（地方参事官）、 都築慶剛（農村振興部長）、愛宕徳行（水利整備課長）、 山口康広（農地整備課長）ほか
---------	---

山本農政局長からは、「各地区の要望を踏まえ、計画的に事業を進めていきたい。5年度の予算について、しっかりと要望していきたい。」との回答を頂きました。



7月11日 山本農政局長（中央）ほか関係部長、課長へ提案書を説明



7月11日 山本農政局長（右から2人目）へ道前道後用水地区の提案書を提出

〈令和4年7月25日(月)、26日(火)農林水産省、財務省、県選出国會議員〉

主な提案者

道前道後用水地区	玉井敏久（西条市長）、武智邦典（伊予市長）、岡本 靖（松前町長）
道前平野地区	玉井敏久（西条市長）
南予用水地区	大城一郎（八幡浜市長）
県土連	菊池洋之（専務理事）
愛媛県（随行）	越智龍太（農林水産部農業振興局技術監）

主な提案先

農林水産省	中村裕之（農林水産副大臣）、宮崎雅夫（農林水産大臣政務官）、横山 紳（農林水産事務次官）、小川良介（農林水産審議官）、青山豊久（農村振興局局長）ほか
国会議員	（衆）塩崎彰久、村上誠一郎、井原 巧、長谷川淳二、白石洋一 （参）山本順三、山本博司、ながえ孝子、進藤金日子

中村農林水産副大臣からは、「道前道後用水地区の5年度着手や道前平野地区と南予用水地区の予算確保をしっかりとやっていく。」宮崎農林水産大臣政務官からは、「今後も予算確保に努める。」横山農林水産事務次官からは、「若い人たちが今後意欲をもって農業に取り組めるよう、予算確保に努める。」との回答を頂きました。



7月25日 中村農水副大臣（左から4人目）へ提案書を提出



7月26日 宮崎農林水産大臣政務官（右側奥）へ提案書を説明

国営事業の推進に向け、3地区の団体では、5年度予算の概算決定前の11月についても、コロナの状況に応じた提案活動を行う予定としています。

面河ダム公園の清掃

面河の水に感謝してボランティア清掃を実施

去る7月30日(土)、道前道後土地改良区連合(理事長 白石勝也)の主催により、面河ダム公園(上浮穴郡久万高原町笠方)周辺において、ボランティア清掃が行われました。

面河ダムを水源とする道前道後用水は昭和42年の完成以降、50年余りの長きにわたり、かんがい用水、工業用水、発電用水に利用され、道前道後平野の農業振興をはじめ、地域の発展に大きく寄与しています。

この清掃活動は、面河の水の恩恵を受けている利水者として、先人の偉業である面河ダムと、その水源地域である笠方地域の方々へ感謝の気持ちを込め、面河ダム公園周辺を美しく保つことを目的として、平成15年度から毎年実施しています。※昨年は、新型コロナウイルス感染拡大により中止。

今年は、3年ぶりに参加者の制限がない開催となり、当日の悪天候にもかかわらず、道前及び道後平野土地改良区、県、久万高原町他関係市町、愛媛県土地改良事業団体連合会、NPO、地元住民の方々など約150名が参加しました。参加者は約2時間にわたり熱心に公園周辺の草刈りやゴミ拾いを行い、公園周辺の雑草は見事に刈り取られ、見違えるようにきれいになりました。

同連合は、引き続きこの活動を実施することにしており、来年度の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

皆さん、是非ご一緒に久万高原の風を感じながら心地よい汗をかいてみませんか。



参加者集合写真



作業状況

上浦地区における樹園地再編の取り組みについて

東予地方局今治支局農村整備課

1. はじめに

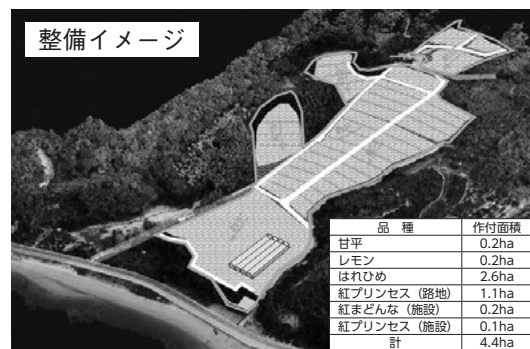
上浦地区のある今治市大三島は、しまなみ海道の中心に位置し、瀬戸内海の多島美や歴史・文化などの豊かな地域資源に恵まれ、移住希望者にも大変人気が高い地域です。しかし、地域の経済や生活を支えるかんきつ農業は、担い手の高齢化や後継者不足が深刻で、放任園の増加に歯止めがかからず、耕作されている園地はこの10年間で約6割にまで減少しています。

このような状況の中、平成30年の西日本豪雨では、当地区を含む今治市の島しょ部においても土砂崩れが発生し、多くの柑橘園地が被害を受けました。とりわけ広範囲に園地が流出した当地区では、高齢化により復旧を断念する声が多い中、地元JA自らが地域の担い手となり、モデル経営の実証や新規就農者の育成・定着に活用すべく、令和3年度から農家負担のない農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、樹園地の再編復旧を進めています。

2. 樹園地の再編復旧

当地区では、被災園地4.8ヘクタールを含む3団地7.3ヘクタールの園地で区画整理を行い、先進的な果樹経営に対応した6.8ヘクタールの園地に再建することとしております。

再建後は、「はれひめ」などの長期的なりレー出荷に対応した優良品種の導入を予定しており、整備後のほ場の形状や道路の配置は、マルチドリップ栽培やハウス栽培など高品質・省力栽培を踏まえた計画としています。工事は、本年3月の井口工区(1.8ヘクタール)を皮切りに、本年末から盛工区(4.4ヘクタール)に着手する予定で、井口工区では令和5年3月の植栽開始を見込んでいます。



盛工区の整備計画

3. 担い手の確保

当地区の担い手となるJAおちいまばりは、平成29年度に「新規就農サポート事業」を立ち上げ、大三島で農業を志す移住者の自立を支援しています。当地区を地域のモデル拠点として、JA自らが経営に参画し、先進技術の確立や高収益生産体制の構築や新規就農者の教育・研修の場として活用しながら、将来、新たな担い手に引き継ぐこととしています。

4. おわりに

当地区では、令和3年6月、県、市、JAによる「上浦地区早期復興ワーキングチーム」を立ち上げ、当地区の早期復旧と生産性の高い未来型果樹園への再編に向けた検討を進めています。当地区がモデルとなり、「樹園地の再編」の取組みが周辺地域に拡大し、柑橘農業の振興と地域の活性化につながることを期待しています。

愛媛県土地改良区運営基盤強化協議会の 令和4年度活動計画について

愛媛県土地改良区運営基盤強化協議会が、7月28日に Web 形式で開催されました。

本協議会は、県内土地改良区の運営基盤の強化を図ることを目的に、国、県及び土地改良事業団体連合会が構成員となり、令和3年8月に設立されたものです。

本年7月に開催された協議会は、全ての構成員が参加し、本年度の協議会活動計画について、次のとおり定められました。

①複式簿記推進及び期末一括仕訳指導（最優先事項）

- ・平成31年4月施行の改正土地改良法で義務化された貸借対照表の作成を指導

②統合整備推進（最優先事項）

- ・愛媛県土地改良区統合整備基本計画に基づく合併等に向けた指導

③改正土地改良法への対応指導

- ・平成31年4月施行の改正土地改良法に係る義務事項の履行を指導

④休眠土地改良区の解散指導

- ・事実上活動をしていない土地改良区に対する解散指導

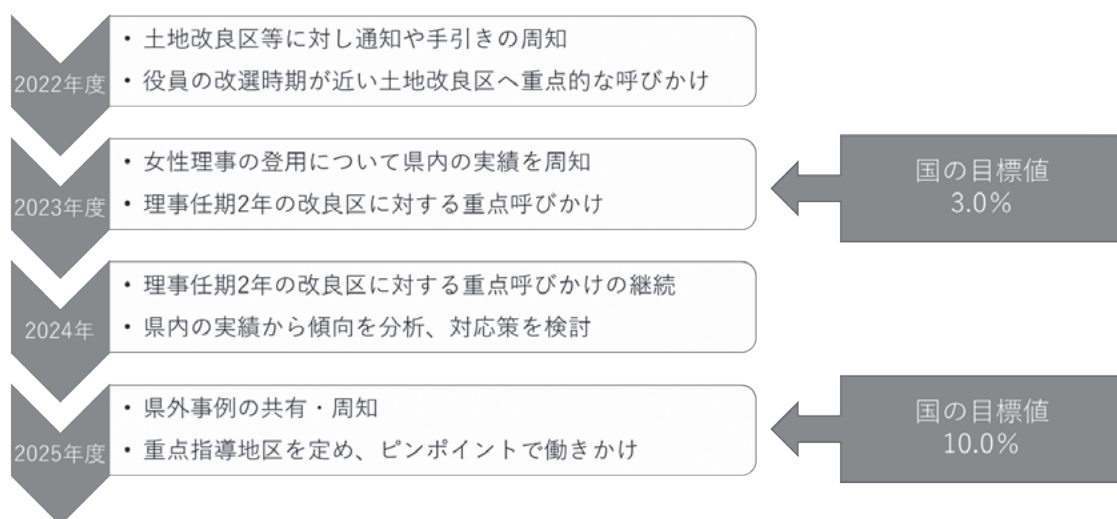
⑤土地改良施設の安全管理

- ・関係機関が連携して土地改良施設の安全管理対策を推進

⑥男女共同参画の推進

- ・目標及び行動方針等を軸とした女性参画の推進
- ・女性理事不在の土地改良区0%
- ・2025年度末までに女性理事の割合10%

また、国では、2025（令和7）年度末までに女性理事不在の土地改良区をなくすとともに、女性理事の割合を10%とする目標を掲げていることから、本協議会においても、土地改良区（連合）の女性理事登用を強く推進することとしています。



愛媛県土地改良区運営基盤強化協議会

令和4年度活動計画																																		
<p>愛媛県土地改良区運営基盤強化協議会令和4年度活動計画</p> <p>1 令和4事業年度貸借対照表の作成・公表に向けた土地改良区に対する指導・助言について貸借対照表の作成義務のある土地改良区の内訳は以下のとおり</p> <p>(1) 複式簿記（会計ソフト使用）を導入予定 116地区</p> <p>① 県土連が行う25地区の巡回指導を軸に、複式簿記化に向けた指導を進めていく。</p> <p>② 随時、県農地整備課で進捗状況の確認を行い、遅れがみられる土地改良区に対しては、各地方局から指導するとともに、県土連から助言を行う。</p> <p>③ 複式簿記移行初年度に必要となる開始貸借対照表の作成について、各地方局が作成の確認を行い、会計処理について助言を行う。</p> <p>(2) 単式簿記による期末一括仕訳 46地区</p> <p>① 県土連が行う5地区の巡回指導を軸に、貸借対照表の作成に向けて必要な作業の確認及び指導を行う。</p> <p>② 各地方局等において、8月～9月に期末一括仕訳を選択予定の土地改良区等の会計事務担当者を対象とした研修会を実施し、貸借対照表の作成に向けた作業に関する不明点等を解決できるよう県及び県土連が助言を行う。</p> <p>③ ②以降、状況に応じて県土連、地方局による集団形式による指導又は個別指導を行う。</p> <p>(3) 休眠土地改良区 5地区 下記4により対応する。</p> <p>2 愛媛県土地改良区統合整備基本計画について</p> <p>(1) 令和4年3月に愛媛県土地改良区統合整備基本計画を改定したところであり、現基本計画の実現に向けて、概ね5年間における支援方針に関するスケジュールを立て、計画の実現に向け関係機関と連携し指導・助言していく。</p> <p>(2) 当該基本計画にない統合整備案件であっても、できる限り実現を目指し支援する。</p> <p>3 改正土地改良法の義務規定の遵守に向けた土地改良区に対する指導・助言について</p> <p>(1) 3年毎に行っている地方局の検査結果に基づき、指摘事項の改善を求めていく。</p> <p>(2) 前回の指導から改善がみられない指摘事項については、文書による是正指示等でより厳しい指導を行う。</p> <p>4 法令を遵守できない土地改良区又は休眠土地改良区に対する解散指導について</p> <p>(1) 今後、土地改良区が運営基盤の欠陥等により、法令を遵守できない場合には、地方局が主導となり、県農地整備課と連携して対策を進めていく。</p> <p>(2) 休眠土地改良区に対する今後の解散指導等について、中国四国農政局に助言を求めながら、農地整備課、地方局、県土連、市町等の関係機関と連携して対処していく。</p> <p>5 土地改良施設の安全管理について 関係機関が連携協力して、土地改良施設における安全管理対策の推進に努める。会議や研修会等において、安全管理対策について啓発活動を実施する。</p> <p>6 土地改良区等における男女共同参画の推進について 女性理事の登用促進をはじめとした土地改良区等における政策・方針決定過程への女性参画の推進を図る。なお、別紙のとおり、目標及び行動方針等を定めることとする。</p> <p>(※計画中の地区数については、今後変動する可能性あり。)</p>	<p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;">土地改良施設の安全管理について</p> <p>令和3年度に県内土地改良施設で発生した事故等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発生日時</th> <th>発生場所</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年5月</td> <td>今治市</td> <td>70代男性がため池に転落し死亡</td> </tr> <tr> <td>令和3年7月</td> <td>伊予市</td> <td>80代女性が水路に転落し死亡</td> </tr> <tr> <td>令和3年12月</td> <td>松山市</td> <td>60代男性がため池に転落し死亡</td> </tr> <tr> <td>令和3年12月</td> <td>西条市</td> <td>60代男性が水路に転落し死亡</td> </tr> <tr> <td>令和4年1月</td> <td>今治市</td> <td>80代女性が水路に転落し死亡</td> </tr> </tbody> </table> <p>土地改良施設の安全管理については、これまでかかんが期及び梅雨、台風時期には特に注意を呼びかけるとともに、上記転落箇所へのガードパイプ及びびポール等の設置確認を行うなど再発防止に努めているところ。</p> <p>今後も、土地改良施設を管理する県内土地改良区等に対して、「ため池の転落事故防止のための安全対策について（令和4年5月）」及び「農業用排水路における安全管理の手引き（令和2年3月）」等を活用した安全対策の啓発に努める。</p> <p style="text-align: center;">=====</p> <p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;">土地改良区等における男女共同参画の推進について</p> <p>目標：中間年度（2023年度末）時点：女性理事登用割合 3.0% 最終年度（2025年度末）時点：女性理事登用割合 10.0%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>行動方針</th> <th>活動計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022年度</td> <td>管内土地改良区への周知徹底</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 土地改良区等に対し通知や手引きの周知を行う 役員の変更時期が近い土地改良区へ重点的に呼びかけを実施する </td> </tr> <tr> <td>2023年度</td> <td>県内事例の紹介</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 女性理事の登用について県内の実績を周知するとともに、事例の紹介を行う 理事任期2年の改良区に対する重点呼びかけを実施する </td> </tr> <tr> <td>2024年度</td> <td>県内実績をもとに傾向分析・対応策検討</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 理事任期2年の改良区に対する重点呼びかけを継続して実施する 県内の実績から傾向を分析し、対応策を検討する </td> </tr> <tr> <td>2025年度</td> <td>重点指導地区への働きかけ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 県外事例を共有し、周知する 重点指導地区を定め、ピンポイントでの働きかけを実施する </td> </tr> </tbody> </table> <p>土地改良区における男女共同参画推進に関する相談窓口を下記に置くこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中国四国農政局農村振興部土地改良管理課 TEL：086（224）4511 ○愛媛県農林水産部農業振興局農地整備課 TEL：089（912）2537 東予地方局農林水産振興部農村整備課 TEL：0898（68）7321 中予地方局農林水産振興部農村整備第一課 TEL：089（909）8764 南予地方局農林水産振興部農村整備課 TEL：0895（22）2341 ○愛媛県土地改良事業団体連合会 TEL：089（927）7000 	発生日時	発生場所	内 容	令和3年5月	今治市	70代男性がため池に転落し死亡	令和3年7月	伊予市	80代女性が水路に転落し死亡	令和3年12月	松山市	60代男性がため池に転落し死亡	令和3年12月	西条市	60代男性が水路に転落し死亡	令和4年1月	今治市	80代女性が水路に転落し死亡	年 度	行動方針	活動計画	2022年度	管内土地改良区への周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> 土地改良区等に対し通知や手引きの周知を行う 役員の変更時期が近い土地改良区へ重点的に呼びかけを実施する 	2023年度	県内事例の紹介	<ul style="list-style-type: none"> 女性理事の登用について県内の実績を周知するとともに、事例の紹介を行う 理事任期2年の改良区に対する重点呼びかけを実施する 	2024年度	県内実績をもとに傾向分析・対応策検討	<ul style="list-style-type: none"> 理事任期2年の改良区に対する重点呼びかけを継続して実施する 県内の実績から傾向を分析し、対応策を検討する 	2025年度	重点指導地区への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 県外事例を共有し、周知する 重点指導地区を定め、ピンポイントでの働きかけを実施する
発生日時	発生場所	内 容																																
令和3年5月	今治市	70代男性がため池に転落し死亡																																
令和3年7月	伊予市	80代女性が水路に転落し死亡																																
令和3年12月	松山市	60代男性がため池に転落し死亡																																
令和3年12月	西条市	60代男性が水路に転落し死亡																																
令和4年1月	今治市	80代女性が水路に転落し死亡																																
年 度	行動方針	活動計画																																
2022年度	管内土地改良区への周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> 土地改良区等に対し通知や手引きの周知を行う 役員の変更時期が近い土地改良区へ重点的に呼びかけを実施する 																																
2023年度	県内事例の紹介	<ul style="list-style-type: none"> 女性理事の登用について県内の実績を周知するとともに、事例の紹介を行う 理事任期2年の改良区に対する重点呼びかけを実施する 																																
2024年度	県内実績をもとに傾向分析・対応策検討	<ul style="list-style-type: none"> 理事任期2年の改良区に対する重点呼びかけを継続して実施する 県内の実績から傾向を分析し、対応策を検討する 																																
2025年度	重点指導地区への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 県外事例を共有し、周知する 重点指導地区を定め、ピンポイントでの働きかけを実施する 																																

多面的機能支払交付金活動事例

～農作業安全とよりよい地域環境を目指して～

明杖地区活動組織

1 地区の概要

県内最大の面積を持つ久万高原町。当地区はその町内にあって、役場からの距離はおよそ10km。昭和50年代に構造改善事業が導入されたが、急傾斜地に水田が重なる典型的な中山間地であり、変形圃場が多い。構成員はほとんどが水稲作、2名が新規就農者でピーマン、トマトを栽培している。水稲作はすべての経営体が1ha以下で、農林水産省の経営統計で見ると、まさに一番赤字が大きい面積階層に該当する。活動の対象面積は水田11.46ha、普通畑1.55ha。

2 取り組みの経過

農業者の平均年齢は68歳と高齢化が進み、さらに憂慮されるのが、農業者24名のうち3名は地区外からの入り作、7名は耕地を所有しているが、町内外からの通勤農業となっていることである。

こうしたなか、これまで地区の生活環境整備は自治会が、農業インフラの維持管理は中山間組織が担っていた。しかし、農業者の半分弱が地区外のため自治会に所属しておらず、地区の生活環境整備は少人数高齢化の自治体任せ、また、中山間地等直接支払制度は道路や河川で線引きされ、地区の耕地面積の3割程度が対象区から外れる。そのため、2020年より広範囲に活動出来る本事業を導入した。

3 活動の概要

主な活動は、中山間及び水利・農道の管理組織との協働で、農業インフラを中心に維持管理を行っている。それら活動に当たっては、発足当初から作業の安全確保は活動の基本ととらえ、頻繁に行う草刈り作業では振動、飛散物や紫外線のリスク低減対策を行うとともに、総会・打ち合わせ会など機会あるごとに注意喚起を行っている。

なお、昨年度は、高齢農業者の重大事故などが報告されていることを受け、農機メーカー、農業指導班（旧普及所）から講師を招き、農作業安全の研修会を行った。

一方、地域環境面では、自治会と協働で、地区の遊休農地（不在地主の農地が主体）に花木を植栽し、5年後10年後の楽しみと、地区内外の構成員一丸となって草刈りにいそしんでいる。

4 今後の課題

今後の農業インフラの維持管理、地域の環境整備対策は喫緊の課題となっている。

当地区でもこれまではリタイア後は専業にという動きもあったが、定年延長や再雇用といった雇用形態が進み、リタイア就農の年齢が上昇している。加えて町外、地区外からの通勤農業も半数近くあり、また、その者の跡取りは、日常的に農業に関わっている者が少なく、将来的には不在地主の発生も危惧される。

当面は、中山間組織や自治会との協働で対応を進めることとなるが、ひとたび離農者が出ればソフト、ハードともに地域の負荷が著しく増大する。将来的には担い手への農地集積、新規就農者が定住出来る地域環境整備などを念頭に、持続可能な地道な活動を目指したい。



令和4年度県土連理事会開催

9月2日(金)、県土連ビル会議室において令和4年度第2回理事会を開催した。

篠原会長による開会挨拶のあと、議事に入り「令和3年度事業報告及び一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに財産目録について」が原案どおり可決承認された。

なお、理事会開催にあたり、参議院議員として2期目のスタートを切られた進藤金日子全国水土里ネット会長会議顧問からビデオメッセージが寄せられ、令和5年度当初予算の確保をはじめ補正予算も含めた農業農村整備予算の安定確保や、土地改良区における農業水利施設の電気料金高騰に対する支援など制度の充実に全力で取り組んでいきたいとの決意が示された。



イベント情報

イベント	開催日	場 所	問合せ先	TEL	HP アドレス
ダム見学	10月	西条市 (立田小学校)	道前平野 土地改良区	0898-68-7673	http://www.dozenheiya.jp/
水質調査 (国営造成施設管理整備促進事業)	10月	砥部町 (宮内小学校)	道後平野 土地改良区	089-943-0922	http://www.dogo-kai.sakura.ne.jp/
水質調査 (国営造成施設管理整備促進事業)	10月	東温市 (南吉井小学校)	道後平野 土地改良区	089-943-0922	http://dogo-kai.sakura.ne.jp/
水質調査 (国営造成施設管理整備促進事業)	10月	砥部町 (麻生小学校)	道後平野 土地改良区	089-943-0922	http://www.dogo-kai.sakura.ne.jp/
南予用水 水利施設見学会	10月	八幡浜市布喜川 西予市野村町	南予用水 土地改良区連合	0894-24-4835	https://www.nanyoyousui.or.jp/
水質調査 (国営造成施設管理整備促進事業)	11月	砥部町 (宮内小学校)	道後平野 土地改良区	089-943-0922	http://www.dogo-kai.sakura.ne.jp/
出前事業・水の流れ (国営造成施設管理整備促進事業)	11月	松前町 (北伊予小学校)	道後平野 土地改良区	089-943-0922	http://www.dogo-kai.sakura.ne.jp/
布喜川調整池周辺 公園施設の清掃、美化活動	11月	八幡浜市布喜川	南予用水 土地改良区連合	0894-24-4835	https://www.nanyoyousui.or.jp/
東蓮寺ダム周辺 公園施設の清掃、美化活動	11月	宇和島市吉田	南予用水 土地改良区連合	0894-24-4835	https://www.nanyoyousui.or.jp/

第29回農業農村整備事業写真コンテスト受賞作品決定

7月15日(金)第29回農業農村整備事業写真コンテスト審査会が行われ、応募のあった作品の中から、ため池の草刈りの手伝い(お食事)に取り組むカメラ目線のヤギの心温まる「ため池管理のお手伝い」(撮影場所:鬼北町)が最優秀に選出されたほか、優秀賞2作品、佳作5作品、特別賞1作品が選ばれた。

〈最優秀賞〉	『ため池管理のお手伝い』	長渕 勇紀氏
〈優秀賞〉	『あさくらリフレクション』	藤田 篤史氏
	『蕎麦の白い花・花・花』	前田 丈史氏
〈佳作〉	『災害復旧完了』	檜垣 悟氏
	『河内晩柑の収穫』	藪野 航大氏
	『整備樹園地に念願の定植、 今後の整備にも期待!』	岩崎 哲也氏
	『天川の棚田コスモス畑』	長岡 利昌氏
	『揺蕩う桜』	水口 一也氏
〈特別賞〉	『米、出来たぞー』	長尾 匡将氏

※入賞作品は本号より随時、掲載していきます。

お知らせ

第30回農業農村整備事業写真コンテスト作品募集

- ◆募集テーマ 「農業や農村の生活・習慣、または土地改良施設等に関すること全般」
 - ・地域に根ざした農業農村に関わる伝統文化やユニークな地域活動風景等
 - ・土地改良施設のある農村風景等
 - ・ほ場整備(区画整理)、農業用水路、農道等の農業農村整備事業の実施事例等
 - ・農業農村整備事業完了後の営農状況等
 - ◆応募資格 愛媛県内に在住する方
 - ◆締め切り 令和5年4月30日(必着)
 - ◆審査 令和5年5月中旬
(結果は、入賞者への通知または、水土里ネット愛媛HPで発表します。)
 - ◆賞

最優秀賞(1点)	副賞:全国共通百貨店の商品券(2万円分)
優秀賞(2点)	副賞:全国共通百貨店の商品券(1万円分)
佳作(若干名)	副賞:全国共通百貨店の商品券(5千円分)
特別賞(若干名)	副賞:全国共通百貨店の商品券(5千円分)
 - ◆応募先及び問い合わせ先

〒790-0064 松山市愛光町1-24(県土連ビル)

愛媛県土地改良事業団体連合会 総務部 総務課

TEL 089-927-7000 E-mail somu@ehimedoren.or.jp
- ※詳しくは、水土里ネット愛媛ホームページをご覧ください。<http://www.ehimedoren.or.jp>

愛媛県内最大級の産業の祭典!

えひめ・まつやま産業まつり with メディアパーティー

10th Anniversary

愛媛 しまいもの博 2022 松山

産業のチカラで、えひめを元気に!

11/26土・27日

城山公園 (松山市 堀之内)
10:00~15:30
【雨天決行】荒天中止
※中止の場合はHPに掲載します。

市博 愛媛と松山の
特産・物産市
野菜・果物・農林水産加工品
手作りお菓子など、多数出展!

食 産地直送
うまいもの
食堂!
食欲の秋! 愛媛県内の
グルメが大集合!

10周年企画
軽トラ市
軽トラックなどに
新鮮な野菜や果物等
愛媛自慢の品を並べて販売!

26日

10:00~ オープニング
10:15~ テープカット

ニト
アリス

あいテレビ
12:20~
エイブ7
爆笑ステージ

11:00~11:30
【愛媛ミュージカル
フェスティバル
フェスティバル
美女と野獣
よっぴ

13:00~
13:00~
たぐろ
爆笑ライブ

FM愛媛
13:40~ 『FM愛媛公開録音“この街で”』

11:40~ おまじのまおショー

12:30~
ひびきフェスティバル
ライブ

27日

10:00~ オープニング・
愛媛県警察音楽隊

13:30~
おんパレード
愛媛のえひめ2023
PRステージ

14:30~
ヒーローショー
「英雄伝説」『東海地区』
【M.S.M. HERO'S】

15:20~
エンディング

会場でのコロナ対策へのご協力について

- 入場口での検温及び手洗い消毒の実施、「えひめコロナお知らせネット」への登録をお願いします。
- マスクの着用にご協力ください。
- 飲食エリアでの飲食の実施、マスクを外す際の食後の自衛にご協力ください。
- ソーシャルディスタンスをのりましょう。
- 発熱(37.5℃以上)や体調不良のお客様は、入場をお断りさせていただきますのでご了承ください。ご来場前の体調確認にご協力ください。

えひめコロナ
お知らせネット
【ずこもる博】

※詳細はHPに掲載します。

「えひめ・まつやま産業まつり」は、松山市をはじめとする愛媛県内の市町、商工団体、農林水産団体等の連携のもと、地域特産品の展示・即売、伝統工芸品の製造実演などによって、ふるさとの魅力を体感し楽しめるイベントが開催されます。

水土里ネット愛媛も、農業農村整備事業の重要性をより多くの県民の皆様にとって頂くため、県農地整備課と合同で事業事例を紹介するとともに農山村に生息する生き物の展示を行う予定です。ご家族そろって是非お越しください。

第29回 農業農村整備事業 写真コンテスト 入選作品の紹介



最優秀賞「ため池管理のお手伝い」

撮影場所：鬼北町
撮影者：長瀬 勇紀



佳作「災害復旧完了」

撮影場所：宇和島市吉田町法花津
撮影者：檜垣 悟



佳作「天川の棚田コスモス畑」

撮影場所：西条市河之内
撮影者：長岡 利昌

※写真コンテストの内容は水土里ネットホームページでご覧いただけます。

農業農村整備事業・集落排水事業の
調査設計・実施設計業務・換地業務の委託、
土地改良事業のご相談なら土地改良連合会へ

水土里ネット愛媛



豊かな農村環境を保全する



愛媛県土地改良事業団体連合会

本部 松山市愛光町1番24号(県土連ビル)
Tel (089)927-7000(代表) Fax (089)927-7001
ホームページ <http://www.ehimedoren.or.jp>
東予事務所 西条市王生川1111番地1
Tel (0898)76-7255(代表) Fax (0898)76-7257
南予事務所 西予市宇和町卯之町3丁目434番地1
Tel (0894)62-7522(代表) Fax (0894)62-7525